令和 4 年度公立小学校 PTA 協議会要望書·回答 (武蔵野小学校要望分)

1. 学校施設の整備と充実について

●全てのトイレ(プールや外のトイレも)を洋式にしてほしい。

昨年度も同様の内容をあげており全面改修時の対応と伺っておりますが、学校施設の中でトイレの整備は急務だと考えます。どの学校が何年に改修されるのか、具体的なスケジュールを共有してください。全ての学校が気になっています。

■【教育総務課】

トイレの洋式化については、トイレの全面改修工事の際に実施しております。大規模な工事には多額な改修費用がかかるため、昭島市公共施設等総合管理計画に基づき、建築後又は改修後の年数と老朽化の状況から実施計画に計上し、計画的に実施してまいります。

具体的なスケジュールにつきましては、玉川小 R6,R7、中神小 R6,R7、拝島第三小 R8,R9 を検討しております。なお、武蔵野小につきましては、スケジュールをお示しできる状況にありません。

●マチコミメール(アプリ)で欠席連絡できるようにしてほしい。

→【教育総務課·指導課】

マチコミメールでの出欠連絡については、学校と協議しながら検討してまいります。ICT担当者連絡会等で確認をしたところ、既にメールやアンケート機能(google form)を活用した欠席連絡を行っている学校もあり、このような欠席連絡方法について全校で共有を図ってまいります。

2. 教育活動の整備と充実について

●スクールカウンセラーの配置増希望。

➡【指導課】

スクールカウンセラーは週 I 日全校に配置しております。そこでカバーできない部分については、指導課のカウンセラーを派遣し対応しております。スクールソーシャルワーカーについては、3名体制での活動を継続していきながら、スクールソーシャルワーカー一人あたりのケース数の推移を見ながら増員等について研究してまいります。なお、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの充実については、市長会、教育長会を通じて国及び東京都に要望しております。

●支援員は、有償ボランティアではなく、非常勤雇用するべきだと思います。

➡【指導課】

学校で活動していただいている支援員については、令和5年度よりそれぞれの意向に沿った支援 方法を選択できるよう、会計年度任用職員及び有償ボランティアによる両面からの支援体制に移 行してまいります。

●担任の先生の仕事量が大変多いように見えます。I 日でも早く35人学級(将来的には30 人学級)を目指してほしいです。諸外国に比べて、日本は I 人の担任がもつ児童数が多すぎます。

➡【指導課】

35 人学級については、令和3年度以降5年間かけて段階的に引き下げられているところです。 SSS や外部人材の活用をはじめ、教員の負担軽減を進めるとともに、引き続き、学校における働き 方改革推進のため、教職員定数の見直しについて全国市長会を通して国へ要望してまいります。

●タブレットを、先生の許可がない時間にも見ている児童がいると聞きます。中学校のように、個人管理ではなく、教室の充電用ロッカーなどで管理したほうがよいと思います。低学年には持ち帰りはかなりの負担であるのと、自宅に持ち帰ると制限なく見る児童もいると聞きます。睡眠不足やネット依存になりかねないと心配です。

➡【指導課】

学校内での適正な利用に向け、各学校で改めて指導してまいります。持ち帰りにつきましては、過 負担とならないよう、置き勉強道具の工夫などを行ってまいります。夜間の利用につきましては、制 限がかけられるよう運用を開始いたしました。

3. 児童の安全に関する整備と充実について

●多摩大橋通り沿い ファミリーマート東文化通り(中神 1388-3)とコインランドリー横 もくせい の杜の方から抜けてくる道に信号機の設置が望ましい。現に死亡事故も起きている場所です。白 バイがよく待機をしている、危ないという認識を警察の方でもされているのだと思います。

■【交通対策課】

信号設置の管轄は警察のため昭島警察署に確認した結果、交差点北の信号機との距離的な関係もあり、設置基準を満たしていないことや信号が並ぶことによる誤認の恐れの可能性があり設置は難しいとの回答でしたが、市といたしましても信号機の必要性は十分認識していることから昭島警察署に信号機の設置について要請してまいります。

●ガードレールや信号など、設置してほしい場所が何ヵ所もあります(数年前武蔵野小から、要望書を出していましたが)

■【交通対策課】

ガードレールの設置要望に関しましては、令和3年度に実施した通学路点検の際に8箇所要望をいただきましたが、内3箇所は現地点検時の話し合いの中で削除、内3箇所は都道のため東京都での対応、残り2箇所のうち、1箇所はマンション及び物流倉庫の出入り口の前のため設置不可能、もう1箇所については、ガードレールを設置するスペースがないため、鉄製の車止めポール2本の設置を行っております。別の箇所で設置要望箇所がありましたら別途交通対策課までご連絡をお願いいたします。また、信号機の設置につきましては、昭島警察署の管轄となります。点検の結果を踏まえ、その都度昭島警察署へ設置の要望をしてまいります。

●登下校の時間になったら市の放送で子供の登下校の時間です。皆で見守りお願い致します。と の放送はダメだろうか?調布市では放送していました。

➡【指導課】

昭島市におきましても、低学年の下校時刻に合わせ、午後2時30分に「こちらは、昭島市役所です。小学生が下校しています。子どもたちの安全の、見守りをお願いします。小学生の皆さん、交通ルールを守りましょう。」という内容で放送を行っています。

4. 社会教育施設の整備と充実について

●東文化通り(都道 59 号線)の歩道は自転車も通行可ですが、ジョリーパスタ昭島店の交差点 (T字路)で、横断歩道の信号待ちの際、なるべく道路から離れて下がった位置で待つように子供に 指導しております。歩道の信号が青に変わり、いざ横断歩道を渡ろうと踏み出すと、歩行者 (児童)目の前を、通勤・通学の自転車が交わすように目の前を横切り、歩行者 (児童)が慌てて下がるシーンを何度も見かけます。 自転車が歩道を走るときは、歩行者優先で徐行のはずですがルールは守られていません。このままでは、いつか接触事故で怪我をする歩行者 (児童)が出てしまいます。 自転車の人にルールを守るように働きかけることも大事ですが、守ってもらうのはなかなか難しいと思うので、例えば、横断歩道の手前の歩道内にポールを立てるなどして、自転車のスピードを自然と落とさせるような対策を施していただくことを希望いたします。ご検討いただけると幸いです。

■【交通対策課】

当該道路及び歩道に関しては、東京都建設局が管理する都道 59 号線となります。そのため市としての対策は困難ですが、交通安全についての対策等を東京都建設局へ要望してまいります。

●通学路の車の停止線が薄い所を市から警察に書き直すよう要望して欲しい。あまりにも停止しない車が多すぎる。

■【交通対策課】

昭島警察に対して要望の内容を伝え依頼しますので、具体的な要望箇所の住所等を別途交通 対策課までご連絡をお願いいたします。

●子供が勉強や居場所になる所があると良い。

➡【子ども育成課】

放課後における子どもたちの安全で安心な居場所を確保するため、地域の方々の協力を得ながら、市内全 13 小学校で放課後子ども教室を実施しております。

●学童保育を 6 年生までにしてほしい。特に春夏冬休み中の子供の居場所の確保。春夏冬休み中も放課後子ども教室(もりもりパーク)やって欲しい。

➡【子ども子育て支援課】

本市では、学童クラブの対象学年を原則3年生までとしております。一人一人の発達段階に応じた保育を行うことで学童クラブ在籍期間の終了までには自立した生活ができるようになるものと考えております。学年の引き上げについて要望があることは承知しておりますが、施設・人員確保等の課題もあり、現時点では困難です。

放課後子ども教室につきましては、学校開校時の放課後の子どもの居場所づくりを目的としていること、さらに、地域の方の協力により行われている事業となるため、開設日数を増やすことは、様々な面で課題があり、特に子どもの安全を考えると困難性があります。

●自然豊かな昭島市ですが、マンションや倉庫などの開発や建設で、緑が失われていくのがとても 心配です。昭島市の自然は、昭島市の財産です。自然を残して、市民もハイキングやピクニックでき るような「自然保護地区」みたいなものを作るなどして、積極的に緑を守ってほしいです。

➡【環境課】

「自然保護地区」については困難性がありますが、貴重な緑の確保のために、平成 19 年度から 崖線緑地の公有化を進めており、引き続き補助金の動向などにも注視し、検討してまいります。ま た、東京都に対し、崖線緑地の公有化を要望してまいります。